

No	頁	章	節	項目	該当箇所	意見の内容	意見の理由	修正の有無	県の対応
1	16 22 等	3	1	福岡県（医師全体）	○医師確保を図るためには、女性医師の離職防止や復職支援を図るとともに、男女ともに仕事と家庭が両立できる勤務環境を整備する必要があります。	○女性医師の離職率や離職理由について統計資料があれば掲載したほうがよい。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">太宰府市</div>	○第3章1節医師確保の方針と施策において、課題と施策（職場環境の整備の内容）をより具体的に示すことができると考えるため。	無	○現在は該当する統計資料について把握していませんが、ご指摘については、今後P21「①医師確保状況等の把握・分析」を行う上での参考にさせていただきます。
2	17	3	1	福岡県（医師全体）	○県内大学医学部生が、卒業後も県内の医療機関で従事し本県の医療を担うよう、養成していくことが重要です	○削除した方がよいと思う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">水巻町</div>	○県立の大学ではないし、実際このような考え方をもっても、具体的な養成ができるのはむしろかしいと考えたため。	無	○当該部分は、現状と課題について記述した箇所であり、本県としては、医師確保にあたり大学医学部と連携して取り組んでいくことは重要と考えています。
3	35 36	3	1	福岡県（小児科）	○小児科医に占める女性の割合は約29.5%となっており、全国平均（30.8%）を下回っています。 ○小児科では女性医師の割合が高く、女性医師が多い診療科であり、(略)。 ○本県の医師偏在指標（小児科）は115.4で、全国18位となっており、下位33.3%に属していませんが、その労働環境に鑑みれば小児科医が不足していることが考えられるため、小児科医の確保を図ります。	○労働環境が厳しい上に、出産育児のライフイベントの影響を受けやすい女性医師をいかに就業継続させ、キャリアアップを図らせるか、具体策が何もない。本気度が感じられない。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">水巻町</div>	○同左のとおり	無	○当該部分は、現状と課題及び方針について記述した箇所であり、具体的な施策についてはP.37③及び⑤に記載しております。
4	91	3	2	二次保健医療圏（田川）	ア 医師確保状況等の把握・分析 ○医師偏在指標を参考としつつ、国が構築を進めている医師情報（研修先、勤務先、診療科等）データベースや、大学病院等が実施している県内・県外への医師派遣を始めとした本県における医師確保の状況について把握・分析を行い、医師確保対策を検討します。	○医師情報や医師確保の状況について把握・分析を行い医師確保対策を検討することとなっているが、二次保健医療圏の医師全体数で医師の多数・少数を一概に判断し対策を検討することなく、診療科に不足している医師等について十分に把握・分析を行っていただき、本医療圏で必要とされる医師の確保対策の検討をお願いしたい。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">田川市</div>	○田川保健医療圏は医師偏在指数が177.9と中位であるものの、診療科別でみた場合、精神医療に占める医師数が多い一方で、救急医療や心血管疾患、脳血管疾患などの二次医療については医師確保の厳しい現状から医師不足が続いており、本医療圏で自己完結できず他医療圏へ多くの患者が流出している。（参考：平成28年度人口10万人対医師数（13医療圏比較：降順）精神科20.1人（2位）、循環器内科6.4人（13位）、脳神経外科4.0人（9位））	無	○診療科別の医師偏在指標は、今後国が提供することを検討していることから、国の動向を注視しつつ、指標を踏まえた上で、医師確保の状況把握や分析、医師確保対策について検討します。

No	頁	章	節	項目	該当箇所	意見の内容	意見の理由	修正の有無	県の対応
5	106 110	3	2	二次保健医療圏（田川）	イ 産科・小児科の医師確保 ○政策医療の観点からも特に必要性が高い周産期医療における産科・小児科の医師を確保するため、当該診療科の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援します。 また、産科医、小児科医が相対的に少ない地域等での医師確保に取り組みます。	○田川保健医療圏の参加、小児科については、相対的医師少数区域以外の医療圏となっているが、これは現在実施されている医師確保の施策により一定の参加、小児科の医師が確保できている結果であるため、体制維持のためにも現施策については継続をお願いしたい。 田川市	○地域医療介護総合確保基金を活用した寄附講座の設置により一定数の産科、小児科の医師が派遣されている。寄附講座が継続されない場合、現状維持は難しく、本医療圏で必要とされる医療提供に多大な支障が生じる恐れがある。（参考：平成28年度田川保健医療圏医師数）産婦人科8名、小児科11名（うち寄附講座による派遣 産婦人科3名、小児科3名）	無	○医師偏在の状況に応じ、大学医学部の協力のもと、寄附講座を設置し、必要に応じた医師派遣を実施していきます。
6	111 ～ 112	3	3	医師少数スポット	—	○医師少数スポットに、「地島」及び「岬地域」を加えるべきではないか 宗像市	○宗像市の地島は、福岡県へき地保健医療計画において、「無医地区に準じる地区」と位置付けられている。島民の高齢化も著しく島民の医療需要は高いにも関わらず、本土との交通機関は市営渡船に限られていることから、計画案における「医師少数スポット」の定義「二次保健医療圏よりも小さい地域において、医療需要に対し医師が少なく、かつ医療機関へのアクセスに大きな制限がある地域」に該当するのではないか。 ○宗像市の岬地区（令和元年12月末日現在の人口1,996人）は、地区内の唯一の医療機関であった岬診療所が平成29年に廃院したことで最も近い医療機関までの距離が地区中心部から5.5kmに位置する医院となった。当該医院までの公共交通機関の利用による所要時間が30分以上要する地区住民が相当数おり、当該医院までのアクセスに大きな制限があることから、「医師少数スポット」としての要件に該当するのではないか。	無	○本県における医師少数スポットの設定にあたっては、「二次保健医療圏よりも小さい地域において、医療需要に対し医師が少なく、かつ医療機関へのアクセスに大きな制限がある地域」のうち、特に医師確保体制の整備を図るため、へき地診療所を設置、運営されている地域としており、当該地域はこの要件に該当していません。なお、いただいたご意見については、今後、保健医療計画（へき地医療）や医師確保計画の改訂を進めていく際の参考とさせていただきます。

No	頁	章	節	項目	該当箇所	意見の内容	意見の理由	修正の有無	県の対応
7	108 109	3	2	相対的医師 少数区域 (小児科)	<p>ア 特定診療科の医師確保</p> <p>○久留米大学医学部に福岡県特別枠（定員5名）を設けて、産科、小児科、外科、麻酔科、救命救急等、医師の確保が困難な診療科に将来従事しようとする医学部生に対し奨学金を貸与し、当該診療科に従事する医師の確保に取り組みます。</p>	<p>○相対的な医師少数区域においても、そうでない区域においても、医師の確保が必要とされる現状の中で、特別枠の定員が1医療機関・定員5人で不足が解消されるのか、懸念しています。特に医師の養成には通常10年かかると言われていたことから、その間の対策の検討や、県外の他医療圏からの医師の確保を産科・小児科については考えていくべきではないかと思えます。</p> <p style="text-align: center;">太宰府市</p>	<p>○筑紫地区ではこれまで、地元医師会と協力し、医師会から同医療圏の救急医療体制を持つ医療機関との連携を図っていただきながら小児救急医療体制を確立してきました。しかしながら、小児科医の高齢化や医師不足、働き方改革等様々な要因により次年度から小児救急医療の診療時間を短縮せざるを得ない状況となっています。本計画に早急な小児科医師の確保の計画も盛り込んでいただくことを希望します。</p>	無	○小児科医の確保に関する施策としては、P.109「イ産科・小児科の医師確保」に記載しております。